

共 催：滋賀県土木交通部建築課建築指導室
国立大学法人名古屋工業大学高度防災工学研究センター
大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市
甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町
竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
後 援：特定非営利活動法人達人塾ねっと

木造住宅耐震改修工法講習会のご案内

～木造住宅耐震リフォーム達人塾～

滋賀県内各自治体では巨大地震時の災害軽減に向けた取り組みを進めています。その中でも既存木造住宅の耐震化については、被害軽減のための重要課題と位置付けており、所有者へ向けた普及啓発活動を実施しているところです。

また、各自治体が実施する耐震改修工事に対する補助制度を活用しながら、リフォームと併せた耐震改修を実施することで、住宅所有者の負担も軽減されます。

今回、愛知県の名古屋工業大学高度防災工学研究センターとの共催で、低コストで既存木造住宅の耐震改修を実施するための講習会を開催します。

- 開催方法：オンライン講義（※インターネットを閲覧できる環境が必要です。）
- 開講期間：令和6年11月1日(金)から令和7年1月31日(金)まで
- 申込期間：令和6年9月1日(日)から令和6年9月30日(月)まで(期間前申込は受付できません。)
※先着順とし、定員に達した時点で申込は終了させていただきます。
- 受講対象：申しいただいた時点で「滋賀県木造住宅耐震改修工事事業者登録名簿」に登録されている方で、過年度に同講習会を未受講の方
- 定 員：50名
- 受講料：無料（※テキストは受講決定後、郵送します。テキストの送料をご負担願います。）
- プログラム

時間割	講習タイトル
第1講	耐震改修促進に向けた7つの鉄則
第2講	低コスト耐震補強の手引き解説
第3講	ネットワークの重要性と行政の役割
第4講	事例で学ぶコストダウンの隠しワザ
第5講	住宅所有者への説明技術
第6講	精算法、偏心率計算、N値計算の基礎
第7講	手計算で理解する精算法、N値計算法（入門編）
第8講	手計算で理解する精算法、N値計算法（応用編）
第9講	耐震診断・改修設計ソフトの操作方法と要点
第10講	設計演習課題（1）
第11講	設計演習課題（2）
第12講	設計演習課題（3）
第13講	設計演習課題（4）
第14講	施工者として知っておきたい補強設計のポイント
第15講	木造住宅の施工品質と耐震性能
第16講	低コスト工法の隠しワザを現場で完全実演
第17講	改修設計の疑問すべて解決！ 達人テクニックQ&A
第18講	改修現場の疑問すべて解決！ 達人テクニックQ&A

これらを組み合わせることで、以下の各コースをはじめ受講者各位の習得目標に応じたオリジナルプログラムでの受講が可能です。

「ベーシックコース」：耐震改修未経験者、初心者に向けた入門コース。約3時間。

「アドバンスコース」：経験はあるが、低コスト工法を習得するスキルアップコース。約6時間。

「エキスパートコース」：徹底的な演習課題で耐震改修技術をマスターする上級コース。約6時間。

「施工演習コース」：耐震改修専用工法の施工のノウハウと隠しワザを集めた実務演習。約3時間。

「設計演習コース」：耐震診断ソフト・耐震改修設計の習得を中心とした設計演習。約5時間。

■オンライン講義

- ・テキストを参照しながら、動画を視聴していただきます。
- ・勤務先や自宅等のインターネット環境がある場所で視聴できます。
- ・11月1日から1月31日までの間に視聴し、達成度確認テストを受験してください。
- ・達成度確認テストは、オンライン上で受験いただき、正答率7割以上で受講終了とします。
(達成度確認テストについてのご案内はテキストに同封します。)
- ・動画視聴および達成度確認テストは、期間中は何度でも受講・受験できます。

■申込方法：下記URLまたは二次元コードからアクセスして、「しがネット受付サービス」からお申し込みください。(受付は先着順とさせていただきます。)

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/230901>



【しがネット受付サービス】

メールまたはFAXでの受講申込を希望される場合は、滋賀県ホームページから申込書のダウンロードが可能です。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/event/326637.html>



【滋賀県HP】

■資料の配布：受講が決定した方には、資料の配布についての連絡をメールまたはFAXで行います。連絡がありましたら、郵送を希望される場合は、返信用封筒（レターパックプラス）等を滋賀県庁まで送付してください。滋賀県庁において資料の受け取りを希望される場合は、送料のご負担は不要です。

■その他：①「滋賀県木造住宅耐震改修工事事業者登録名簿」に記載されている方が、当講習会を受講しないこと、また、受講終了しなかったことにより、各自治体の補助金の対象となる木造住宅耐震改修等事業の対象外事業者となるものではありません。

②1つの事業所から複数名が申込みをされた場合、応募状況により受講人数を制限させていただく場合があります。

③講義内容「低コスト耐震補強の手引き解説」に使用するテキスト（木造住宅低コスト耐震補強の手引き）は、以下のホームページにて閲覧できます。

URL <http://www.aichi-gensai.jp/guidebook.html>

⑤受講申込書に記載いただいた受講者氏名およびメールアドレスは、達成度評価テストやオンライン受講における問い合わせの対応のため、「NPO法人 達人塾ねっと」に提供しますので、ご了承ください。

■申込・問合せ先：滋賀県土木交通部建築課建築指導室住まいの安全対策係

TEL：077-528-4262 FAX：077-528-4912 E-mail：antai@pref.shiga.lg.jp